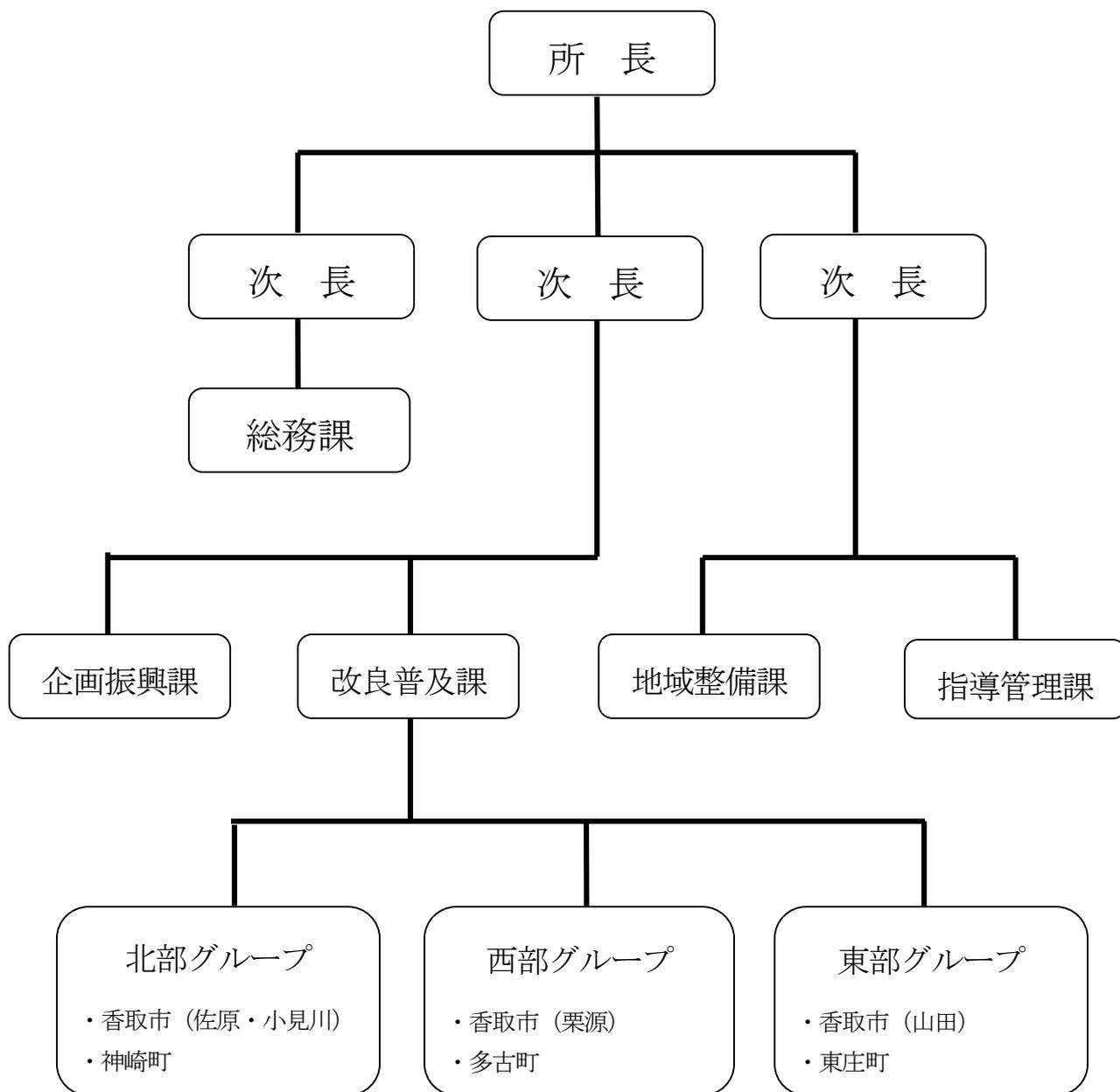


2 香取農業事務所の組織

(1) 組織図



(2) 職員配置

区 分	職員数	内 訳		
		事務職員	技術職員	その他職員
所 長	1		1	
次 長	3	1	2	
総 務 課	5 (1)	5 (1)		
課 長	1 (1)	1 (1)		
課 員	4	4		
企画振興課	10	2	8	
課 長	1		1	
課 員	9	2	7	
改良普及課	22		22	
課 長	1		1	
主席普及指導員	1		1	
課 員	20		20	
地域整備課	8		7	1
課 長	1		1	
課 員	7		6	1
指導管理課	8	1	5	2
課 長	1		1	
課 員	7	1	4	2
計	57 (1)	9 (1)	45	3

注：() は内数で兼務職員。

総務課にあつては事務次長が総務課長事務取扱のため、計は一致しない。

その他職員は会計年度任用職員

(3) 主な業務

組 織	業 務
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・人事、服務 ・予算、決算 ・入札、契約
企画振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業施策の企画、調査及び総合調整 ・経営所得安定対策等 ・園芸、農産、畜産の生産振興対策 ・農業制度資金の推進 ・農地転用許可及び農業振興地域整備計画事務 ・農業経営基盤強化促進対策（認定農業者と農地利用集積） ・耕作放棄地の発生防止と解消の推進 ・新規就農者育成総合対策の推進、新規就農相談窓口の設置運営 ・集落営農の推進 ・農産物の販売促進及び流通対策 ・食糧法に基づく米穀の適正流通に関する指導業務 ・食育の推進 ・食品表示（JAS法）、米の情報伝達（米トレサ法）の適正化の推進 ・有機農業の推進 ・ちばエコ農業の推進（ちばエコ農産物の認証事務） ・農薬の適正使用の推進 ・みどり認定の推進 ・園芸用廃プラスチック適正処理対策 ・環境保全型農業直接支払交付金 ・畜産飼料自給率向上対策 ・畜産環境保全対策 ・農業災害 ・有害鳥獣被害防止対策 ・農畜産物等の放射性物質検査 ・6次産業化の推進 ・農地中間管理事業の推進 ・国有財産の維持管理
改良普及課	<ul style="list-style-type: none"> ・経営指導、相談業務 ・経営体及び担い手の育成・確保 ・集落営農の推進、産地育成 ・男女共同参画の推進 ・新規就農促進 ・ちばエコ農業の推進（普及推進・拡大） ・農業生産技術及び知識の普及 ・高品質・低コスト農業生産技術の普及 ・土づくりを基本とした環境循環型農業の推進
地域整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・県営経営体育成基盤整備事業の実施 ・県営農地防災事業（湛水防除） ・県営農地防災事業（特定農業用管水路等特別対策事業）の実施 ・農業経営高度化支援事業の実施 ・県営かんがい排水事業の実施
指導管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業農村整備事業の計画立案 ・団体営事業、災害復旧事業（土地改良区、市町村が行う事業）の指導 ・土地改良区の指導 ・用地事務 ・土地改良施設の維持管理の指導 ・北総東部用水施設の管理 ・多面的機能支払交付金